

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071401717
法人名	株式会社あおいホーム
事業所名	グループホーム あおい (ユニット名 2F )
所在地	福岡市早良区西入部2-7-20
自己評価作成日	平成24年4月6日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

室内から車椅子等で、直接園庭に出る事ができ、季節の草花を観ながら散策が出来る。ご利用者のとつてもご家族にとつても、ご自分の家の様な暖かな雰囲気を作り、職員とご家族が気さくな付き合いの中で、ご利用者を見守っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成24年5月2日

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	あおいの理念及び、理念の伴う基本方針を1F・2Fの玄関及び事務所に掲げ、朝礼で唱和し実践し出来るように努める。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の催物等(町内運動会)に参加したり、ホームの行事・秋祭りには地域のボランティアや太鼓隊に参加して頂いている。又、近隣の方からの自宅の庭の花の観賞を受ける等の交流がある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム行事(雑祭り・長寿の祝い・秋祭り・クリスマス会)は自治会、高年クラブ、地域ボランティアの方々を招待し交流を図る。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度地域の民生委員・地域包括支援センター・訪問看護ステーション理事長・家族会の代表2名の出席を得て、活発な意見を交換し、あおいの職員(看護師・介護士)に利用者の状況報告も兼ねて相互関係を深める良い機会であると考えている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとの連携を密にし、何でも話し合える関係を築いて行きたいと考える。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠をはじめ、居室の鍵は一切せず、「身体拘束は絶対にしない」を開設以来守り続けている。それには職員の並々ならぬ努力・見守りが必要で、その実践と実行に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者の職員への暴力は時々見られるが、反対はどんな事があってもしてはならないと考え、スタッフ間でも話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員はグループホーム協議会及び、研修等で権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を得る。その成果を研修報告として職員会議等で職員に伝える様になっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約または改定等の際は、利用者の家族に充分説明し、理解納得して頂き了解を得る様に努力している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接意見や不満を訴えることができる入居者はいないが、その少数意見に耳を傾け検討し、可能な限り意見を取り入れる様に努力し、表現出来ない利用者の方々は表情で見極める努力を惜しまない。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や運営推進会議・勉強会等で職員の意見や提案を聞く機会を設けている。意見をまとめて記録・回覧し、より良い運営を推進する機会であると考えている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者として職員個々の努力や実績勤務状況を把握し、給与水準労働時間を検討し、個々がしっかり自分の能力を発揮し仕事が出来様な環境を作りたいと考えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	法人の代表として・・職員の募集採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。又、職員が働き易い環境を作るべく個々の能力を発揮し易い勤務体制を作る事を心掛ける。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	難しいところではあるが、職員の研修等への参加を促し、少しでも人権教育・啓発に繋がっていけば良いと考える。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	項目の通りで職員を育てる取り組みとして、左の項目が第一だと考えられるが、続いて若い職員を重要なポジションに置くことも大切であるとする。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と交流する事によって、良い意味での刺激や勉強になると考える。それがサービスの向上に繋がって行くのではと考える。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用に至るまで本人からの疑問や不安を傾聴して、コミュニケーションを図り安心して頂ける様に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至るまで家族からの疑問や不安を傾聴して、コミュニケーションを図り安心して頂ける様に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族・本人の意向に添う事が出来るか面談(本人が当ホームに移り住んで暮らす事がふさわしいか選択も含め)を行っている。又、当施設で出来る全てのサービスを開示し、条件を満たしているか判断して頂いている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力や趣味等に応じて、人に役立つ喜びを味わって頂いている。レクリエーションや散歩・各行事にスタッフと共に参加する事で支え合える関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事(お茶会・秋祭り・餅付き・お誕生会)に家族参加を呼びかけ、協力をお願いし助け合える関係を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族はもちろん知人も何度か訪ねて下さる方もおられ、スタッフも顔なじみになり本人の昔話を一緒に聞かせて頂く事もある。面会時間を定めておらず、都合に良い時にいつでも来て頂けるようにしている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格や利用者の相性を配慮し、居室の変更や食卓の座席の変更も行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームを退居されても遊びに来て下さったり、入院先からも状況を教えて下さる等、又こちらからも伺う事もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人に働きかけて、暮らし方の希望や意向を聞いている。本人が思いを表現出来ない場合には家族に聞いたり、日常の中で本人の思いや好きな事、得意な事を把握するように努めている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりのこれまでの生活状況を把握し、本人の生活パターンを重視して、これまで培われた事を日々の生活に活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックを行い、状態に合わせて散歩・リハビリ体操・カラオケを行い、楽しんで頂く事を一緒にやり、無理強いはいしない。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は利用者を個別に担当している。介護計画は本人・家族・担当職員・看護師・医師の意見を聞き・本人本位に作成している。毎日のケアチェック表やカンファレンスを元に3ヶ月毎に見直し、現状に即した介護計画にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	問題発生時には速やかに記録をカンファレンスにかけ検討し、介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	年間を通し、大きな行事はグループホームに併設するデイサービスと一緒にいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月に1度民謡会に3名来訪。 年に数回唱歌会とクリスマス会や雑祭り会に、ピアノ演奏と声楽を催している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向を大切に主治医を決定し、歯科・眼科・皮膚科・精神科の往診を受けている旨の説明をする。当ホームは訪問看護ステーションと24時間体制で医療連携を取っている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の日常の変化や情報等、職員全員が共有出来る様にフォーミーティングを行い、その中で必要時家族にも情報を伝え、適切な又家族の望まれる受診・看護を受けられる様に支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時より訪問看護ステーションと家族との話し合いの場を持ち、医師・担当スタッフより状況・経過・今後の治療方針の説明を受け、利用者にとって最良の状態退院出来る様、病院内の関係者との関係作りを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の家族とは年2回位の割合で状況報告の場を持ち、その時点で家族の意向の確認・主治医や訪問看護ステーションより指導を受けながら方針を共有し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訪問看護ステーションとの医療連携を結び、急変時の初期対応に備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を通して、全職員は利用者の非難誘導経路を周知している。又、消防学校や近隣の協力も得られる体制を整えている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損なわない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損なわない言葉かけや対応をしている。しかし、入居者間が厳しい状況の時もある。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の行動を観察し、体調の変化・言動の様子・本人の訴えを傾聴し共感し、納得のいく様に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れの中で個々のペースを大切に、拒否時は無理をせず見守っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝食後の口腔ケア後にお化粧の習慣がある方はお手伝いしている。月1回の訪問理美容でも支援している。又、大きな行事の時はお化粧ボランティアの方に綺麗にお化粧をして頂き、アクセサリーをつけてお洒落を楽しんで頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の事などを話題に取り入れ、楽しい雰囲気の中での食事を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事摂取や身体の機能対応食(咀嚼や嚥下機能にあった物。主食や副食の形体の対応)・病態治療食対応(嗜好を考慮し残菜が少なく食べて貰える様な治療食)・個人の水分摂取量の毎日の記録(朝食後・10時頃・昼食後・3時・夕食後・寝る前)		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりに合った口腔ケアブラシを利用して頂き、磨き残しが無いように支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを記録し、一人ひとりの習慣に合わせた声かけやトイレ誘導を行っている。夜間帯はPTイレを使用して日中はリハパンツ・夜間帯はオムツ等で使い分けをしている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を十分に飲水して頂き、食物繊維を多く取り入れ摂取する。便秘が長い方は主治医に報告し、服薬・浣腸・座薬等を使用する。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	おおまかな入浴時間は決めてはいるが、一人ひとりの体調確認と本人の希望を聞き、ゆっくり入浴して頂く様に支援している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間は本人の体調も考え無理をせず声かけを行い、昼寝の時間は適度に行い時間を見て訪室し、声かけにて支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの処方箋を活用・薬剤の治療目的や用法は医師の指示通り服用出来る様に支援している。又、症状のへ変化や食欲低下などの副作用による状態の変化の観察を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や特技を活かし、日々の日課や楽しみの支援を行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り利用者の希望を取り入れ、庭園に出たり、花見・どんたく・野球観戦・ドライブを行ったりしている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者はお金の管理は出来ない。総て事務所預かりである。強い希望があれば小銭を入れた財布を持って買い物に出かけるのも可能である。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望がある時は家族に電話をかけお話しをされる事で安心される。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同の空間は常に整理・整頓・清潔を心掛けている。玄関や庭には季節の草花で季節を感じられる。家族からも沢山のお花を頂き飾っている。食事中は懐かしい音楽や癒しの音楽をかけ、心地良く過ごして頂ける様にしている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内で過ごされる時間が多い為、テレビ前に長めのソファを置いている。又、窓際のソファで思い思いに過ごされている。3時のおやつの際は、窓際のテーブルで利用者スタッフでお茶を飲みながら話しをして過ごしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険のない事を考慮し、今迄使っておられた家具や思い出の品(写真・絵等)を置いている。ベットも一人ひとりに合った高さを配慮して心地良く過ごして頂いている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自力で歩行される方・シルバーカー使用の方・車椅子の方とさまざまな中で・障害にならない様なテーブルや椅子、ソファの配置を行っている。		